

令和6年7月31日  
神戸東労働基準協会

## 「保護具着用管理責任者教育」のご案内

労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（令和6年4月1日施行）により、化学物質のリスクアセスメントを行い、その結果に基づく措置として、労働者に保護具を着用させるときは、「保護具着用管理責任者」を選任することが義務化されました。

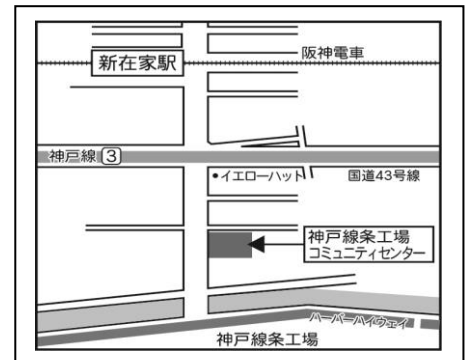
本教育を、令和4年12月26日付け厚生労働省発出の通達に基づき実施します。

この機会に受講いただきますようご案内いたします。

### 記

- 1 日時 第1回 令和6年10月1日（火）9:00～16:40頃 定員 30名
- 2 会場 神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティセンター  
（神戸市灘区浜田町4-1、阪神「新在家駅」下車南へ徒歩約7分）
- 3 講習科目・時間割（受付開始8:40～）

9:00～9:10	開会・オリエンテーション
9:10～9:40	保護具の着用管理について
9:40～13:40	保護具に関する知識
13:40～14:40	労働災害防止に関する知識
14:50～15:20	関係法令
15:30～16:30	保護具の使用方法等（実技）
16:30～16:40	修了証交付



### 4 受講料（消費税込）

協会員（※） 16,500円（受講料13,750円、テキスト代2,750円）

※神戸東、神戸西労働基準協会員

非会員 19,800円（受講料17,050円、テキスト代2,750円）

受講料は、申込から15～20日以内をメドに下記口座へ振込願います。

振込先 三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会  
振込手数料はご負担下さい。

ただし、締切日直前の申込の場合は、講習5日前までに振込願います。

### 5 申込方法 当協会HPから申込（申込締切：9/20）

### 6 携行品 受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証等）、昼食等

### 7 その他

- ・実技で使用する防塵マスクは実技開始前に配布します。使用後はお持ち帰りください。
- ・遅刻、早退等は受講時間不足となり、原則修了証は交付できません。
- ・納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。
- ・会場には公共交通機関でお越しください。自動車、バイク、自転車の駐車場無し。
- ・ご提出の個人情報協会の責任を持って管理し、本講習以外の目的に使用しません。